

内閣参質二〇三第二四号

令和二年十二月十一日

内閣総理大臣 菅 義偉

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員平山佐知子君提出ゲーム障害に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員平山佐知子君提出ゲーム障害に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「WHOにおける「ゲーム障害」の位置づけ」については、政府としては、世界保健機関が平成三十年六月十八日に公表した疾病及び関連保健問題の国際統計分類第十一回改訂版において、いわゆる「ゲーム障害」が明記されたことは承知している。

二について

御指摘の「WHOの回答」については、当該回答中の「研究」の詳細を含め、世界保健機関が当該回答を作成するに当たって根拠とした科学的知見を承知していないため、当該回答に対する政府の見解についてお答えすることは困難である。

なお、政府として、いわゆる「ゲーム障害」に係る様々な科学的知見があることは承知しているが、世界保健機関が、疾病及び関連保健問題の国際統計分類第十一回改訂版においていわゆる「ゲーム障害」を明記するに当たって、どのような科学的知見を根拠としたのかについては承知していない。

三について

御指摘の答弁書（令和二年三月三日内閣参質二〇一第五〇号）において示された政府の見解に変更はな

い。

また、政府としては、お尋ねの香川県における「ネット・ゲームの利用状況等」の実態は把握していな

い。